

緊急時の登下校について

桑名市立久米小学校

◆台風・大雨(大雪)・雷、「南海トラフ地震に関する情報」の発表時

場所	ようす(状況)	どうするか(対処のしかた)
家にいるとき	① 登校前に暴風警報、暴風雪警報、「南海トラフ地震に関する情報」が出されているとき	登校を見合わせる
	② 午前6時までに 暴風警報、暴風雪警報、「南海トラフ地震に関する情報」が解除されたとき	登校(解除後、通学路の状況等を見て時間を設定する場合があります。)
	③ 午前6時になっても 暴風警報、暴風雪警報、「南海トラフ地震に関する情報」が解除されないとき	休校
	④ 激しい雨(雪)のとき	激しい雨(雪)がおさまってから登校
	⑤ 激しい雷のとき	激しい雷がおさまってから登校
学校に いるとき	⑥ 暴風警報、暴風雪警報、「南海トラフ地震に関する情報」が発表されたとき	授業・保育を中止し、下校 (状況によって一時下校を見合わせる場合があります。 緊急レベルB・C・Dの対応をご確認ください。)
追加事項	避難指示(緊急)・避難勧告が発令された場合、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された場合発令される避難指示(緊急)、避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況に発令される避難勧告については、上記「家にいるとき」①、「学校にいますとき」⑥のとおりとします。	

- ・テレビ、ラジオ、インターネットの気象情報・地震情報に気をつけてください。
- ・暴風・暴風雪警報以外の警報や注意報の場合は、いつものように登校させてください。
- ・ただし、上記④、⑤のように、登校前の状況から危険と判断される場合は、保護者の方の判断で登校を見合わせてください。(その場合は、必ず学校に電話連絡してください。)
- ・激しい風、雨、雷、雪をさけるために遅れても、遅刻扱いにはなりません。

◆登下校時に地震が発生したとき

ようす	児童の動き		どうするか(対処)
地震発生	・頭部を保護し、身を低くする。 ・車道に出ない。 ・建物、ブロック塀、窓ガラス、用水路から離れる。		児童の安全確認・確保。 校内巡視、通学路巡視 自宅確認 児童を保護者に引き渡す
揺れがおさまってから	分団にいるとき	・学校、公園など広場のあるところに、まとまって避難する。	
	分団にいないとき	・学校か自宅の近い方に避難する。自宅に誰もいないときは、隣の家、公園、学校に避難する	
	避難が困難なとき	・教職員、保護者、地域の人があるまで待つて救いを求める。	